

住もうよ高梁推進課からのお知らせ

採択された事業を

お知らせします

市民提案型

まちづくり支援事業

市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動団体や地域団体が自主的・主体的に企画実施する公共の利益につながる事業に補助金を交付する「市民提案型まちづくり支援事業」。

応募のあった8事業について書類審査および高梁市まちづくり事業審査検討委員会においてプレゼンテーションを含む二次審査を行った結果、次の4事業が採択されました。



問 住もうよ高梁推進課

☎(21)0282

団体名	事業名	事業内容
梁クラス	まちづくりの新しい風	高梁暮らしの魅力発信イベントの開催など、移住者と地域住民のネットワークづくり等を行うとともに、住民主体の移住者受け入れサポート体制の構築を図る。
特定非営利活動法人 発達支援ネットワーク つむぎ	たかはし子育て支援事業	障害のある子ども、そして保護者が暮らしやすい高梁市の実現を目指して、障害に関する啓発や学習会を開催するとともに、座談会などを通して親の会の組織化を図る。
方谷の里農産加工部	魅力づくり・夢づくりプラン	特産品であるピオーネを加工した干しぶどうを全国に広め販路拡大につなげるとともに、ブランド力の向上を図るため、マーケティングの学習や、県内での調査・PR活動等を行う。
吉備国際大学社会科学部 スポーツ社会学 竹内研究室	手軽で気持ちよく、体が楽に動けるようになる、ゆる体操教室	ゆる体操教室の開催によって学生と地域住民との交流も図りながら、市民が学び自らの生活の中で実施することで、健康づくりや介護予防、メンタルヘルス、生きがいづくりにつなげる。

環境課からのお知らせ

市営墓地の

使用者を募集します

◆募集区画：上谷第2霊園(上谷町4263番地)68区画(面積6.0㎡)

◆申込者の資格

次のいずれにも該当する人

①市内に住所がある20歳以上の人。または、市内に使用者の代わりにその義務を負うことのできる20歳以上の代理人を置くことができる人。

②現に埋蔵すべき遺骨を有し、また、改葬を行うために墓所を必要としている人

◆墓所の使用：永代貸付で、所有権移転は行いません。

◆永代使用料：54万円

※使用許可時に前納

◆管理料：1万5000円(3カ年分)

※霊園内の共用場所の清掃管理などに要する経費として、使用許可時に3カ年分を前納、その後3年



ごとに3カ年分を前納。

◆募集期間：随時募集中です。

◆申し込み：霊園使用許可申請書に、遺骨保管(埋蔵)証明書を添付して、環境課に申し込みください。1世帯につき1区画までとします。

問(申し込み)

環境課 ☎(21)0259

